

平成26年度

市政に対する要望書に対する回答

(米子市議会 日本共産党米子市議会議員団)

米 子 市

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
共通	原発ゼロへの国の政策転換を求め、地域の特色を生かした自然エネルギーの普及を推進し、地域の雇用を増やすよう努めること。	国のエネルギー政策については、現在、エネルギー基本計画の策定に向けた議論がされており、その推移を見守りたい。自然エネルギーの普及促進については、平成21年度から住宅用太陽光発電システム導入推進事業を、平成25年度からは住宅用太陽熱利用機器導入推進事業を実施しており、地方経済の活性化にも寄与していることから、今後も引き続き実施する予定である。また、引き続き大規模太陽光発電所に対する固定資産税の減免措置などを実施することにより、自然エネルギーの普及促進につなげていきたい。	環境政策課
	① 稼働開始から40年の島根原発1号機の再稼働と、2号機の再稼働とプルサーマル計画、3号機の運転開始の中止を中国電力に求めること。	原発の安全性については、原子力規制委員会における新規制基準に沿った評価等により国が総合的に判断すべきである。原発の再稼働及び運転開始については、国における中長期的なエネルギー政策と関連することであり、再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず、周辺地域の意見を聞くこと、また、安全対策の進捗状況等も踏まえ、国が責任をもって判断し、国民に説明するよう国に対し申し入れている。	防災安全課
	(1) ② 安全協定について一米子市は法令上立地市とほぼ同等の位置づけであるUPZ30km圏内にあります。立ち入り調査、事前了解などを含むすべての点で立地市と同等の協定締結を中国電力に求めること。	原発事故の影響については、UPZの範囲内であれば、同じであると考えている。安全協定については、内容において立地自治体と差があることを踏まえ、中国電力に対しては、これまでも再三にわたり申し入れを行っているが、改めて平成25年12月17日、安全等の差別的取扱いにつながる状況を解消すべく、立地自治体と同等の内容への早期改定について申し入れを行った。今後とも、鳥取県、境港市と連携し、改定に向けて努力していきたい。	防災安全課
	③ 実効ある避難計画・防災計画を一福島原発事故の収束、原因究明、詳しい実態調査と結果の公表なしに実効ある避難計画・防災計画はつくれません。国が前面に立った事故の収束、原因究明、被害の実態調査を急ぐことを求め、それに基づく避難計画・防災計画を住民参加でつくることを国に求めること。	避難計画・防災計画については、避難訓練における課題を反映させること等に加え、住民説明会等で出た意見も参考に、実効性をより高めていきたいと考えている。また、国においても、各原発のエリアごとに地域防災計画等の充実支援のためのワーキングチームを設置し、自治体だけでは解決が困難な課題解消の支援を行うこととされていることから、現時点で住民参加でつくることについて国に求める考えはない。中国電力に対しては、周辺自治体の防災対策への協力について申し入れを行ったところである。	防災安全課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
共通	(1) ④ 原発がなくても電力は足りています。原発依存度の全国一低い中国電力から、直ちに原発から撤退し自然エネルギーへ転換することを求めること。	島根原発の今後については、国における中長期的なエネルギー政策と関連することであり、国において総合的に判断されるべきものと考えている。再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず、周辺地域の意見を聞くこと、また、安全対策の進捗も踏まえ、国が責任をもって判断し、国民に説明するよう国に対し申し入れている。	防災安全課
	(2) 消費税増税はデフレからの脱却に逆行し、大企業のないこの地域の経済に大打撃となり、なにより被災地復興をますます困難にします。来年4月からの消費税8%への引き上げに反対すること。	消費税の引き上げであるが、社会保障と税の一体改革関連法案が平成24年8月10日に既に成立している。持続可能な社会保障制度の構築と、その安定財源の確保に向けたものと認識しているため、消費税の引き上げについて撤回を求める考えはない。	財政課
	(3) TPPは農業、雇用、医療、なによりも食の安全を壊し、食料自給率を引き下げます。守秘義務により交渉内容・過程は明らかにされません。自民党が聖域として守りぬくという5品目も関税撤廃が検討されています。TPPからの撤退を国に求めること。	TPP協定は、国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、国民に対し、交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国民的議論を尽くすとともに、国益を守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めるよう、また、米等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保等の各分野への懸念が現実のものにならないよう、全国市長会を通じて要望している。	農林課
	(4) 美しく豊かな中海を取り戻すために、以下の点について国・県に要望し、水質改善と中海漁業の振興を図ること。 ① 中海・本庄工区の森山・大海崎両堤防の開削を国の責任において実施し、反時計回りの水流を取り戻し、水質並びに治水の問題の根本的解決を図ること。	平成21年12月19日の鳥取・島根両県で締結された協定書において、両県は国土交通省とともに水質モニタリングを継続的に実施し、中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要があると判断された場合には、将来的な大海崎堤の開削も含め適切な対策を協議検討することになっていることから、本市としては、モニタリング結果に基づき、中海会議において必要な意見を述べていきたい。	環境政策課
	② 森山堤防は60m開削して5年経過、この間のモニタリング結果では顕著な水質改善は見られません。新たな改善策について、協議・検討を国、県ほか中海会議参加自治体とともに開始すること。	森山堤防開削及び西部承水路の撤去後も水質が改善されない状況が続いており、さらなる水質改善策を協議検討するよう求めている。	環境政策課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
共通	③ 干拓による浚渫窪地の埋め戻し、浅場造成を、国の責任において住民、漁民、研究者の意見をよく聴きながら進めるよう要請すること。	平成23年度及び24年度に大崎箇所において浅場造成・覆砂整備が行われ、平成25年度は錦海団地沖において覆砂整備が行われる予定である。今後とも中海の水質浄化事業の促進についての要望を行っていく。	環境政策課
	④ 中海沿岸圏域の農業被害や浸水被害などについて、住民や農民、研究者などから聞き取り調査をすること。	彦名・崎津地区の排水不良対策に対しては、国・県の関係機関と具体的な改善方法の協議・検討を行いながら、必要に応じて、地元農業関係者の意見等を伺っている。	農林課
	(4) ⑤ 大橋川拡幅事業は松江市民に今なお根強い反対のある無駄な大型公共事業であり、弓浜半島部に洪水の危険をもたらすものである。この事業の中止を求めること。また同意までの経過によって設置された中海会議では、中海の水質・治水について森山・大海崎両堤防の開削を正面に据えた協議となるよう積極的な働きかけをすること。	大橋川改修事業については、平成21年12月に「中海及び沿岸域の水に関する諸問題を検討する協議会」の設置及び定期開催を含む4項目の意見を付して同意したところである。 本市が付した意見について今後も履行されるよう求めていくこととしており大橋川改修事業の中止を求める考えはない。 中海の水質・治水については、平成21年12月19日の鳥取・島根両県で締結された協定書に基づき、中海会議において必要な意見を述べていきたい。	建設企画課・ 環境政策課
	(5) 合併協定にうたわれた淀江支所の機能を堅持活用し、住民サービスを後退をさせないこと。また施設の有効活用をすること。	淀江支所については、支所の在り方の見直しの中で、現行の窓口サービス等の維持を図ることとしている。施設の利用については、有効に活用されているものと認識している。	行政経営課
(5) ① 市営大垣住宅の建て替えは合併時の「公約」です。淀江地域審議会の答申も建て替えでした。廃止せず、すみやかに建て替えること。	市営大垣住宅の建て替えについては、居住性向上のための改修を実施しながら、将来廃止との方向付けをした米子市営住宅長寿命化計画に則って対応することとしている。	建築住宅課	
(6) 税・料の徴収について一市民が納付出来る料・税となるよう、また納付しても生活出来るように相談を徹底し、払えるのに払わない悪質なケース以外は、滞納処分（短期証の留め置き、資格証の発行、差し押さえなど）を行わないこと。「市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限措置に関する要綱」によって、「払いたくても払えない」市民に対する行政サービスの制限をすることは止めるべきです。少なくとも分割納付など誠意ある納入努力をしている市民には制度利用が出来るようにすること。	負担の公平性を図るため、納付相談や財産調査などにより実態を把握し、個々の状況に応じて減免申請等を案内しており、負担能力があるにもかかわらず納付されない方に対しては、法令に基づき適正に対応していきたいと考えている。 納付が困難と認められる場合でも、分割納付を約束した上で約束に基づき納付を行うなど、誠意ある対応をする方については、制度の利用を可能としている。 「市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限措置に関する指針」には、申請者が滞納者であると判明したときは、行政サービスの利用制限が行われる旨を通知するとともに、未納の市税等の納付を督促することとし、当該納付督促により申請者が市税等を完納したとき、又は分納誓約等により市税等の適正かつ確実な納付が見込まれると認めたとときは、当該利用制限を解除する旨を定めている。	収税課・保険 年金課・こども 未来課・長 寿社会課・行 政経営課	

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
総務	男女が等しく働きやすい職場づくりのために ① 女性職員の能力を生かせる人事配置、登用を積極的に行うこと。男女共に過剰な残業時間とならないようにするなど、働きやすい職場環境をつくり、女性の特性である出産・育児については特別に配慮すること。	人事配置については、職務遂行能力及び適材適所配置を基本として、公正、公平に行っており、女性職員についても同様に扱っている。時間外勤務については、出産、育児及び介護を行う職員へ配慮することにより、引き続き時間外勤務の縮減に努める。	職員課
	(1) ② 男性職員の育児休業、介護休暇の取得を促進し、休暇中の生活を支える手当支給も検討すること。	男性職員の育児休業、介護休暇の取得促進について、啓発に努めたい。育児休業中及び介護休暇中の手当については、国家公務員等を参考にしたい。	職員課
	③ これ以上の人員削減は止め、正職員を増やし、過重労働や心理的な負担を軽減し、職員の健康を守ること。メンタルヘルス対策に本腰を入れて取り組むこと。	持続可能な組織体制を維持するため、定員適正化計画の見直しも含め考えていきたい。 メンタルヘルス対策については、引き続き職員研修をはじめ産業医による健康相談を行い、管理監督者向けのメンタルヘルス対応マニュアルによる対応策を徹底するとともに、新たに健康相談員（看護師）を職員課に配置し、専門的見地からメンタル不調者への個別支援に取り組んでいる。	職員課
(2)	異常気象などにより大災害の頻発する近年、防災の強化、災害時の緊急体制の強化は重要です。国の基準に沿った消防職員の増員を図り、予防業務の充実など、市民生活の安心を支える消防・防災・救急体制の強化を国に求めること。	西部広域行政管理組合消防局へ問い合わせたところ、常備消防体制については、圏域内の都市構造、災害発生状況等を踏まえ、現在、1局・4消防署・6出張所体制とし職員配置・出動体制・応援体制の弾力的運用を図り対応しているところである。消防行政については、対応すべき災害が多様化しているところから、これら課題に対し、職員の教育・訓練はもとより、消防通信指令設備の充実により一層の消防能力向上に努めているとともに、人員配置の効率的運用を図っているとのことであった。	防災安全課
(3)	火災警報器の普及を促進するために、設置の実態を把握し、設置費用の助成制度を充実すること。	西部消防局によれば、平成25年6月調査の住宅用火災警報器の普及率は、80.8%で、前年度調査時より5.5%プラスであった。本市では、消防署と連携して住宅用火災警報器の100%普及を目指し、啓発に努めるとともに、重度障害者日常生活用具給付等事業及び高齢者火災報知器助成事業及び自主防災組織の資機材購入補助制度により、設置費用の助成に努めている。	防災安全課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課	
総務	(4)	病院、高齢者施設などの、火災などの災害に備えた設備、器具の設置とその検査、災害時（特に夜間の）に入院・入所者の安全な避難体制がとれるかどうか、消防局の協力を得ながら、安全確保に努めること。	米子市としては、西部消防局や県等の建築部局と連携しながら、火災、風水害等の災害から、入所者の安全が確保できるように努める。	防災安全課
	(5)	官公需の発注で地元企業の経営と雇用を守る公契約法の制定を国に要望するとともに、公契約条例の制定に向けて検討すること。	賃金等労働条件については、一自治体で解決できるものではなく、国における関係法令の整備を行うことによって解決できるものと考えており、現時点では、制定の考えはない。	入札契約課
	(6)	平和憲法を生かすために、「非核平和宣言都市」にふさわしい取り組みを展開すること。憲法9条の改悪に反対すること。	取組みとして、宣言文や原爆死没者及び戦没者の慰霊並びに平和祈念の黙祷について、市報により周知している。本庁舎での原爆パネルの展示について、引き続き開催し、原爆の悲惨さを訴えていく。 憲法は当然守るべきであるが、前文及び9条を含めた改正は引き続き国会等の議論を見守りたい。	総務管財課
	(7)	小規模修繕工事希望者登録制度について、一部の実績ある事業者の仕事が偏ることなく、登録者全体に仕事が回るようにすること。	修繕は緊急を要するため、希望業種の登録者全員を指名することは困難であるが、今後ともできる限り多くの登録者へ受注の機会が与えられるよう、登録制度について全庁的に周知していきたい。	入札契約課
企画	(1)	新型輸送機C-2の配備計画の撤回を求め、航空自衛隊美保基地の機能強化に反対すること。住民の安全を脅かす美保基地の米軍への施設提供については、日米合同委員会の決定を取り消すよう求め、事故を多発させている米軍輸送機オスプレイの飛来には反対すること。	C-2は、C-1と同様、輸送機として使用されるものであり、C-2の美保基地への配備は、航空輸送を中心として業務を行う美保基地の位置付け・性格に変更を加えるものではないことから地元住民、市議会等の意見を聞いた上で同意したところである。 なお、美保飛行場の限定使用に係る日米合同委員会の決定について取り消しを求める考えはない。 また、オスプレイの安全性については、国民が十分理解・納得している状況とは言えないにも関わらず、本土における低空飛行訓練等が開始されたことから、飛行ルートを初めとする訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明するよう国に要望しているところである。	地域政策課
	(2)	だんだんバス、どんぐりコロコロの充実も含めて高齢化社会に対応した公共交通機関のあり方を検討し、利用者の声を反映した地域交通体系の確立を図ること。	バス利用者の実態及び「バス利用に関する意識調査」の結果・内容を見極めながら、米子市地域公共交通会議において、公共交通機関及び地域交通体系のあり方を検討したい。	地域政策課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
企 画	(3) 「買い物難民」に抜本的な対策を取ること―市内各所に広がる買い物難民の対策は、高齢者の生活と地域経済にとって重要です。実態の調査を急ぎ、その地域の実情に沿った対策を取ること。地域の商店や自治会、NPOの取り組みに国、県の制度を活発しながら米子市も助成すること。	高齢者の方の買物や食生活等の実態調査について、個別で多様な買物行動や個人の嗜好で異なる食生活を具体的に把握するような調査は、困難であると考えている。現在、自治会・連合自治会を対象に、地域での買物支援と併せて高齢者の見守りを行う場合には、県と協調して助成している。 国、県の制度の活用については国、県の平成26年度予算編成の動向を注視したい。	長寿社会課・ 商工課
人 権 政 策	同和行政の継続をやめ、必要な対策は一般対策に移行し ① 固定資産税などの減免や進学奨励金の支給など、同和地域に限った個人給付はやめること。	本市の同和行政は、同和地区の実態や市民意識を調査し、現状や課題を把握した上で、国の同和対策審議会答申の基本理念に基づきながら残された課題の早期解決を目指して適切な施策を推進している。	人権政策課
	(1) ② 実態に合わなくなっている進出学習はやめること。	同和地区住民に対する心理的差別は根強く残っており、同和地区児童生徒が将来的に差別の現実と直面することが考えられるので、同和地区保護者等と連携しながら、同和地区児童生徒の社会的立場の自覚を深め差別や偏見を克服する力を育てるための支援を行っている。	人権政策課
	③ 住宅資金貸付金の未納問題を国の責任も含め解決すること。	滞納者の高齢化や長引く不況の影響により、雇用状態、経済状態が悪化している世帯が増加している中、早急な滞納の解消は困難であるが、状況に応じ法的措置も視野に入れた対応を図るなど、引き続き、未償還金の解消に努めていきたい。	人権政策課
市 民 生 活	国保の充実で健康で文化的な生活を保障するために ① 当面、一般会計からの繰り入れで国保料1世帯1万円の引き下げで、払える国保料にすること。	年々医療費が増大する中、国保事業を健全で安定的に継続していくためには、医療費に見合う保険料の確保は必要であると考えており、現在の状況ではその引き下げを行う考えはない。 また、一般会計からの繰り入れについては、財政状況を勘案しながら検討することとしている。	保険年金課
	(1) ② 他の自治体にない米子市の減免規則の「就労困難」規定は、被保険者が国保料の減免を受けようとする際の障害になっています。削除すること。	国保料の減免については、国保条例、同施行規則に基づく減免の基準により実施しており、見直す考えはない。	保険年金課
	③ 国保に対する国庫補助をもとの45%に戻し、徴収率などによる調整交付金の制裁をやめさせ、法定減免分は100%国が負担するよう求めること。	国保制度における国の財政措置の拡充については、全国市長会を通じて国に要望しており、今後も引き続き要望していきたい。	保険年金課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
市民生活	④ 国保料未納の実態をつかむため対面調査に力を入れ、支払い能力のない被保険者への資格証明書の発行といった制裁はおこなわないこと。受診の必要な人には無条件で保険証を交付すること。	資格証明書の交付については、法令等に基づき実施するものであり、負担と給付の公平を期し、納付相談の機会を得るためにも必要であると考えている。したがって、資格証明書を保険証に切替える際には、受診の必要性を含め、被保険者の状況をよく把握した上で判断する必要があるものと考えている。	保険年金課
	(1) ⑤ 国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金の減免制度について、その内容を市民に分かりやすく知らせること。また、保険料減免世帯や短期証を発行している世帯に対しては個別通知すること。	国民健康保険法第44条の制度については、随時、広報紙等で周知を図っている。	保険年金課
	⑥ 高額療養費受領委任払い制度は、国保料滞納世帯であっても分割納付している場合は活用できるようにすること。	高額療養費受領委任払制度の利用要件である国保料の完納について、見直しをする考えはない。	保険年金課
	⑦ 国保広域化計画に反対すること。	国保の広域化については、保険財政の安定化、保険料負担の公平性の観点から必要であると考えている。	保険年金課
(2)	業者婦人の権利を妨げる所得税法56条の撤廃を国に求めること。	所得認定方法は、税制の根幹に関わる問題であることから、国において税制度全体の中で検討すべきものとする。 <input type="checkbox"/>	市民税課
(3)	年金支給額のさらなる引き下げ、並びに支給開始年齢の引き延ばしに反対すること。最低保障年金制度の導入を国に要請すること。	将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、その在り方について、最低保障年金を含め国民的な議論を行い、適切な見直しを行うよう全国市長会を通じて国に要望しているところである。また、年金額の特例水準の解消については、法改正によるものであり反対する考えはない。	保険年金課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
環境政策	<p>ゴミの減量化を図るため</p> <p>① ゴミ減量化に向けた取り組みを具体的に進めるとともに、市民参加でプラスチック類や紙類などゴミ分別の見直し、生ゴミの堆肥化、減量化を推進すること。</p>	<p>ごみの減量化に向けては、第2次米子市一般廃棄物処理基本計画（平成24年度策定）及び実施計画に基づき、資源ごみ回収運動の推進、レジ袋削減・マイバッグ運動の推進等の事業実施のほか、ダンボール箱を使った生ごみ堆肥づくりの普及啓発を行ってごみ減量化に努めている。</p> <p>また、事業所向けガイドブックの作成や実態調査などにより事業所ごみの発生抑制や排出抑制を推進している。</p> <p>今後も、廃棄物減量等推進審議会やリサイクル推進員等の既存の組織や仕組みを有効に活用し、市民と一体となってさらなる減量に努めたい。</p>	環境政策課
	<p>(1) ② 製造、流通業者への協力を求めるとともに、製造者責任の制度化を求めていくこと。</p>	<p>ごみの資源化を図るための業者への対応については、リサイクルしやすい製品の開発・製造、容器包装使用量の削減、製品のリターナブル化等について全国市長会及び全国都市清掃会議から国に要望している。</p> <p>なお、製造者責任については、循環型社会形成促進法及び容器包装リサイクル法をはじめとした各リサイクル法に規定されている。</p>	環境政策課
	<p>③ ゴミ袋の無料配布対象世帯については、所得を加味した基準とすること。</p>	<p>ごみの有料化は、すべての住民等を対象として一定の負担を求めるものであり、所得に応じた負担とすべきものではない。</p> <p>しかし、障害者などの福祉サービスの受給者には経済的負担に配慮して、乳幼児のいる世帯には子育て支援の観点から、負担軽減措置を講じている。</p>	環境政策課
	<p>(2) 淀江町小波の産業廃棄物最終処分場計画は、「地元」6自治会のみでなく米子市全体の環境、特に水の安全の問題であり、全市民への情報公開と説明責任を果たすよう県に求めること。市民の声を良く聴き計画の中止を求めること。</p>	<p>産業廃棄物最終処分場の設置にあたっては、地元住民のご理解が大前提であると考えている。</p> <p>事業計画を説明する範囲については、県の条例、規則に規定されており、県において検討されるべきものであると考えている。</p> <p>なお、本市の最も重要な責務は、関係自治体として地元住民の皆様の声を的確に事業主体、県へ届けることであり、引き続き説明会に職員を出席させ、直接地元住民の皆様のご意見を伺ってまいりたい。</p>	環境政策課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
下水道	(1) 不況により市民生活が大変な折、せめて基準額の容量8m ³ を10m ³ に戻すこと。	平成25年度の下水道使用料改定については、事業の安定的な継続を目的として実施したものである。使用料体系の基準額については、水道料金の体系と合わせるともに、単身世帯の増加により一世帯当たりの使用水量が減少している現状も踏まえて改定を行っている。	下水道企画課
	(2) 下水道事業促進にあたっては、国、県の補助率、補助対象の拡大を求めること。合併浄化槽の普及を促進すること。低い接続率の抜本的な向上対策を練り上げること。	下水道事業の補助率の引上げについては、要望する考えはないが、補助対象の拡大については、国に要望している。 合併浄化槽については、合併処理浄化槽設置事業を実施しており普及促進に取り組んでいる。 接続率の向上対策については、未接続住居への戸別訪問や文書による指導を強化して、未接続理由等を的確に把握した未接続台帳の整備を実施するとともに、これを活かした戸別訪問指導を計画的に実施し、更なる接続率の向上に努めることとしている。	下水道企画課・下水道営業課・環境政策課
福祉保健	(1) ふれあいの里、老人憩いの家の風呂は高齢者の健康を増進し、生きがいとなっています。利用料を無料にすること。当面、生活保護世帯など低所得者を対象に引き下げを行うこと。	ふれあいの里及び老人憩いの家の入浴施設については、利用者の受益の公平を図る観点から平成19年7月から有料化した。また、平成22年9月からは使用料を50円値下げし、一人一回当たり200円としている。 また、低所得者に対する値下げを実施する考えはない。	長寿社会課
	市民の命と健康を守るため ① 類似の他都市と比べても極端に少ない保健師の大幅増員を図ること。	保健師の増員については、平成21年度に2名増員したところであり、増員の検証や仕事の仕方、業務量を勘案し、考えていきたい。	職員課
	(2) ② 自死（自殺）予防対策の拡充をはかり、命を救う社会システムを構築すること。	自殺予防対策については、国・県と協働し相談窓口の情報提供や自殺予防週間や自殺予防月間に取り組んでいる。本市においては税・料や各種相談窓口課が連携し、健康対策課の「こころの相談」につなぐ取り組みや、オリジナル紙芝居を使ったゲートキーパーの考えの普及等、今後も一層の対策強化に努める。	健康対策課
③ がん検診の受診率向上を、目標を定めて計画的に促進すること。	国のがん対策推進基本計画及び県のがん対策推進計画において、受診率50%を目標としている。本市第2次総合計画においても50%（平成27年度目標値）としている。県と協働しあらゆる手段を講じ、受診の定着及び未受診者の掘り起こしを行うことで受診率向上を図っていく。	健康対策課	

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
福祉 保健	すべてのお年寄りが安心して介護を受けることができるようにするために ① 生活保護水準以下の低所得者の保険料は市独自の減免をおこなうこと。財政安定化基金を取り崩して、保険料の引き上げを抑制すること。	保険料の減免については条例に基づき適正に行っており、市独自の減免を行う考えはない。 財政安定化基金については、平成24年度に拠出した額の一部が本市に交付されており、平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間の介護保険料引き上げの抑制に充てている。	長寿社会課
	② 低所得者の利用料の軽減をするよう国に求めること。当面、市独自の軽減措置を実施すること。	低所得者の利用料負担については、施設を利用した場合の居住費・食費の負担限度額を抑制する特定入所者介護サービス費や社会福祉法人減免制度を適正に実施しており、更なる軽減策を国に要望する考えはない。また、市独自の減免措置も実施する考えはない。	長寿社会課
	③ 要支援1、2を介護保険給付から排除することを止めるよう国に求めること。	社会保障審議会介護保険部会の平成25年11月の素案によると、要支援者の通所介護及び訪問介護のみ、平成27年から市町村の地域支援事業（日常生活支援総合事業）へ移行しており、介護保険給付から排除されてはいない。	長寿社会課
	(3) ④ 要介護認定を実態に合ったものとするため、ケアプラン担当のケアマネジャーや本人・家族の意見を反映するよう努めること。実態にあわない現行認定制度の抜本改正を国に求めること。	要介護認定については、できる限り家族等介護者の同席を求めた上で行う心身状況の聞き取り調査及び医師の意見書に基づいて認定審査会で審査され、適正に認定されていると考えている。	長寿社会課
	⑤ 介護慰労金の支給要件を緩和し、本人非課税にまで拡大すること。また、老々介護世帯はサービス利用があっても支給できるようにすること。	介護者慰労金の支給要件の緩和については、介護者慰労金が、介護サービスを利用せず、自宅で介護しておられる方を慰労するための給付であり、非課税世帯を対象に支給していることから、「本人非課税まで拡大すること」は考えていない。また、老老介護世帯への支給については、現行の支給要件を緩和する考えはない。	長寿社会課
	⑥ 介護職員の報酬や待遇改善を国に求めること。	介護職員の報酬や待遇改善については、平成24年度の介護保険制度改正により、時限的な取り扱いであるが、介護職員処遇改善加算が創設され、職員平均で2～3%程度の報酬改善がされている。 平成27年4月以降については、国の動向を見守りたい。	長寿社会課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
福祉保健	(3) ⑦ 常時700人前後の待機者のある特別養護老人ホームを増設すること。要介護度の低い人を特別養護老人ホームから排除する介護保険の改悪に反対すること。	特別養護老人ホームの増設については、第5期介護保険事業計画で定めておらず増設する考えはない。 また、要介護度3未満の方でも、必要性があれば入所判定委員会で審議の上入所を認めるべきと社会保障審議会介護保険部会は報告を出しており、今後の国の動向を見守りたい。	長寿社会課
	⑧ 世帯の所得により利用料を2割負担とする改悪に反対すること。	高額な介護保険料の是正を行い、介護保険制度の継続的な運営をすることの観点から、自己負担の画一的な1割負担から応能的な負担割合を導入することが検討されており、国の動向を見守りたい。	長寿社会課
(4)	障害者（児）の社会参加を促進させるために ① 障害者総合福祉法を障害者当事者を中心とした厚生労働省総合福祉部会の「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」をもとに抜本改正すること。本人が非課税であれば利用料は無料とし、本人・家族の負担を軽減するよう国に求めること。	平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法については、障がい者の生活が保障され、また、増大する障害福祉サービスに適切に対応できる財政措置が地方自治体に講じられるような障害者福祉制度とするよう全国市長会を通じ国に要望している。 障害福祉サービスに係る利用者負担は、平成22年4月から非課税世帯については、無料となっている。 障がい者（児）や家族の負担軽減については、制度に基づく軽減措置を引き続き実施していく考えである。	障がい者支援課
	② 働きたいと願う障害者の雇用機会を増やすこと。	障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用の啓発に努めるとともに、就労移行支援事業、就労継続支援事業等により、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の提供など、障がい者の就労の充実を図っている。	障がい者支援課
	③ 低床バス導入、車椅子2台以上固定できるバスの導入を働きかけること。	米子市交通バリアフリー基本構想に基づき、バス事業者に対し促進を働きかけている。	地域政策課
	④ 公共施設、道路などのバリアフリー化を促進すること。新築、改築時のみならず、年次計画的に推進すること。	公共施設については、新築・増改築に併せバリアフリー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例に基づき整備を行っている。また、道路、交通安全施設については、米子市交通バリアフリー基本構想に基づき、計画的に実施している。	地域政策課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
福祉 保健	(4) ⑤ 障害者手帳を持っていない130疾患の難病患者に、障害者総合支援法による事業利用の対象が拡大されました。その周知徹底を図ること。	鳥取県は医師会を通じて、県内45の病院にリーフレットを送付している。 米子市においては、市報等を通じて広報していきたい。	障がい者支援課
	よりよい保育事業とするために ① 公立保育園の民営化計画は行わないこと。	公立保育所の民営化は、「多様な保育ニーズへの対応」「保育環境の改善・待機児童の解消」「地域における子育て支援」を目的とするもので、中止する考えはない。	こども未来課
(5)	② 保育を企業の市場とし格差を広げる「子育て新システム」の見直しを国に求めるとともに、「米子市子ども・子育て会議」が、米子市の良い保育を守り水準を引き上げるような論議となることを求める。	米子市子ども・子育て会議は、すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現のために、地域の実情に沿ったより良い保育を行うことを目指し、議論されているものと考えている。	こども未来課
	③ 公立、私立（福祉会を含む）をとわず、施設改善を含めた関係者からの要望に沿った支援をしていくこと。	保育所の施設改善等の支援については、公立、私立を問わず、関係者からの要望も参考に、財政状況等を勘案しながら検討したい。	こども未来課
	④ 同和地区だけに限定した加配でなく、すべての園で園児に目の届く正規保育士を配置できるよう増員を図ること。	加配保育士の配置は、平成19年に策定した「米子市の今後の同和対策の方向」に基づいて家庭支援加配保育士を配置しており、取り止める考えはないが、そのあり方については他市の状況も参考に検討したい。また、正規雇用保育士の配置については、公立保育所民営化を進めていく中でその配置割合の向上を図ることとしている。	こども未来課
	⑤ 病児・病後児保育の保護者負担軽減を図ること。	病児・病後児保育の利用者負担を軽減するため、平成25年4月から、前年度市民税非課税世帯等について、利用料2500円/日を500円とする減免制度を開始したところである。	こども未来課
	⑥ 待機児童の解消のために公の責任で認可保育所を増やすこと。	待機児童の解消は、様々な方法で取り組んでいるほか、子ども・子育て支援の新しい計画において、解消するように努める。	こども未来課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
福祉保健	(5) ⑦ 保育料の引き下げ、特に所得の低い段階の負担を軽減すること。	保育料については、家庭の状況に見合うよう、前年の所得税額、前年度の市民税課税状況、扶養の人数等に応じて額を設定するとともに、第3子軽減により多子世帯にはより配慮した額を設定している。また、所得が大幅に減額した場合には、階層変更により軽減対応している。	こども未来課
	学童保育の充実を図るために職員の待遇を改善し専門性を高める研修を充実すること。	非常勤職員としての年次雇用契約であり、最長10年までの延長も可能である。また、研修については専門性を高めるため定期的を実施しているところである。	こども未来課
	(6) ① 学童保育の待機児童対策は、民間丸投げでなく公の責任で実施すること。当面、保護者負担増の解消を図ること。	市の学童保育は学校の空き教室や敷地を使用しているため拡充は困難であるが、民間の学童保育は幼稚園等が施設と職員を有効に活用できることから実施しているものであり、送迎や開級時間を充実するなど特色ある運営をしていることから利用料に差があることはやむを得ないと考える。	こども未来課
(7)	格差と貧困が広がるなか、最後のセーフティネットとしての生活保護行政を充実させるために ① いまでも日本はヨーロッパ諸国と比べ、生活保護の捕捉率が極端に低い水準です。保護申請を困難にする生活保護法の改悪には反対し、必要な人が受けられる生活保護にしていくこと。	生活保護は、生活に困窮するすべての国民に対し、その程度に応じて保護を行い、最低生活の保障と自立を助長することを目的としている。今回の改正においてもその目的は変わることは無く、法律上認められた保護の申請権を侵害しない事は改正後も何ら変わることはない。	福祉課
	② 生活保護世帯の夏季、年末一時金の額を引き上げ、鳥取市との級地による格差の解消をすること。保護基準の引き上げを国に求めること。	夏期、年末一時金の増額は考えていない。なお、級地の改善については、国・県に要望している。保護基準の引き上げについては、国に要望する考えはない。	福祉課
	③ 申請書を窓口置き、窓口で相談者を追い返すことはやめ、申請書に基づいて保護の可否を決定すること。	生活保護の申請受付にあたっては、面接相談員が相談内容をよく聴取し、適切に対応しており、申請の意思が確認できれば申請書を交付することになっている。 保護決定については、申請に基づいて必要な調査を実施し、保護の可否を決定している。	福祉課
	④ 老齢加算の復活を国に求めること。	老齢加算について、国に要請する考えはない。	福祉課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
福祉保健	(7) ⑤ 生活保護の申請から決定までは、法に定められた14日以内とすること。ケースワーカーの適正配置で、生活保護の緊急を要する業務が速やかに行えるようにすること。	生活保護を適正に実施するためには各種の調査が必要であるが、調査期間の短縮について努力し、速やかに保護決定を行うよう努めている。また、ケースワーカーの適正配置についても努めている。	福祉課
	⑥ 貧困の連鎖を断ち切るために、経済的に困難な家庭の子どもたちの学習を支える無料。低額な学習支援制度を検討・実施すること。	当該施策を実施することは、学習指導が必要な生徒の実態の把握、学習支援者や学習場所の確保等、非常に困難な状態である。なお、生活保護受給世帯に対しては、関係機関と連携をとりながら、常日頃から生活指導を含め自立にむけた指導をしている。	福祉課
	DV被害者に対する支援策の充実について ① 激増する被害者に対応するため、救済民間シェルターに対する補助金を増額すること。	民間シェルターへの支援及び育成の一助とするために補助金を交付しているが、現在のところ、交付額を増額する考えはない。	こども未来課
(8)	② DV被害者は長期にわたる保護・支援が必要です。中間施設(ステップハウス)を鳥取県西部にも設置するよう、県に要請すること。	DV被害者の支援について、米子市においては、県をはじめとする関係機関や民間支援団体との連携を図りながら、被害者の状況に応じた必要な支援を行なっている。現在のところ、県に要請する考えはない。	こども未来課
	③ 県と協調しながら、若者に対してDVについての啓発活動に積極的に取り組むこと。行政として民間団体への適切な支援・指導に力を入れること。	毎年、DV防止月間中には、県をはじめ関係機関とともに啓発活動に取り組んでいる。また、本市の婦人相談員がDV予防啓発ファシリテーター養成講座受講後、鳥取県DV予防啓発支援員として県に協力し、啓発活動に取り組んでいるところである。	こども未来課
経済	地域の小規模農家の営農を守り、安全な食料の確保、農業再建を図るために ① 農産物の価格保障と所得補償を組み合わせ、再生産が可能な農業収入を保障する政策への農政の転換を国に求めること。	現在、国において、農産物の販売価格と生産費の差額分を交付する「経営所得安定対策」などの農業施策の見直しが検討されているが、真に農業者の経営安定に資する制度とするために、地域の特性や実情を反映し農業者等の意見を十分に尊重するよう全国市長会を通じて要望している。	農林課
	(1) ② 地産地消の運動を学校給食や地域観光などさまざまな分野に広げ、地元農畜産物の利用を拡大すること。	地元農産物をできるだけ学校給食に使用するよう努めるとともに、市のホームページで地元産の旬の食材が買えるふれあい市を紹介するなど、地産地消の広報に努めている。また、引き続き6次産業化の推進により、地元農畜産物の消費拡大を図っていく。	農林課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
経 済	(1) ③ 後継者育成制度の強化・充実をはかること。	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構等の関係機関との連携により、就農相談、体験研修などを行っている。 また、国・県の支援事業を活用し、就農時の給付金の支給や就農初期に必要な機械・施設等の整備費用の助成等に取り組んでいる。 引き続き、関係機関等と連携し後継者育成に取り組んでいく。	農林課
	地元中小業者の暮らしと営業を守るために ① 地元業者を育成するという制度融資の趣旨が生かされるよう、民間団体、金融機関任せではなく、米子市が主体的に制度融資に関わりをもつこと。	中小企業小口融資資金については、融資審査会に本市も参画し、適正な融資実行に努めている。 また、セーフティネット保証、小口零細企業保証等により、信用保証協会が100%保証を行っているとともに、中小企業小口融資資金、東日本大震災特別対策資金については、保証協会に損失補償を行っている。そのほか、「小規模事業者経営改善資金融資制度」にかかる利子補給制度を平成26年度から実施する予定にしている。	商工課
	(2) ② 先例地に学び、産業振興条例の制定に向け検討をすること。	産業振興施策の実施に際しては、必要に応じて事業者、経済団体等と協議、協力、調整して行っているところであり、産業振興に関する条例を制定する考えはない。	商工課
	③ 住宅リフォーム助成制度を導入し、地元業者の仕事おこしで地域経済の活性化を図ること。	住宅リフォーム助成制度の導入にあたっては、例えば、バリアフリーや、住宅の耐震化を進め、安全なまちづくりを図るなど、特定の行政目的を持つべきものであると考えており、現時点では、地域経済活性化の観点からの創設は考えていない。	商工課
建 設	(1) 交通災害から住民を守るために、通学路や歩道の安全整備をはかること。	学校、道路管理者（国、県、市）及び警察等関係機関と連携し、歩道の拡幅、カーブミラーの設置、通学路の表示及び減速ライン等の路面表示を行うなど、通学路や歩道の安全整備に努めている。	教育総務課・維持管理課
	(2) 犯罪や交通災害を防ぐため、実態を詳しく調査し必要な個所には市の責任で街路灯を設置すること。自治会で設置する防犯灯についても、市が十分な助成をすること。	街路灯については、要望に応じて地元自治会、警察等の関係機関と現場を確認し、協議・調整のうえ対応している。 防犯灯については、街路灯で不足する部分について、自治会が調査判断して設置し、その費用について市が助成する事業を継続している。	維持管理課・防災安全課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
建設	市民の市営住宅への入居要求にこたえることができるよう ① 市営住宅の戸数を縮小ではなく抜本的に増やすこと。	市営住宅の戸数については、国の政策動向や人口・世帯数の減少傾向を踏まえ、米子市営住宅長寿命化計画において、縮小させる方針としたところである。	建築住宅課
	(3) ② 修繕予算を抜本的に増額し、退去した市営住宅に新たに入居できるまでの期間を短縮すること。	新たに入居できるまでの期間短縮については、退去から入居までの明渡修繕を迅速に行うよう努めている。	建築住宅課
	③ 中心市街地での単身用老人住宅を拡大すること。	中心市街地に関わらず、高齢者の申し込み機会を増やす目的で、60歳以上の優先入居制度を実施しており、単身でも世帯向け住宅に申し込みできることとしている。	建築住宅課
	(4) 住民の生活・環境を守るため、高層・大規模建築物の建設を規制する条例の制定を検討すること。	高層・大規模建築物の建築規制については、建築基準法により、都市計画区域において、容積率や高さ・床面積の限度などが定められており、それ以上の規制をすることは考えていない。	建築指導課
教育委員会	(1) 教育効果が明白な少人数学級をすべての学年に導入するよう、国に制度化するよう働きかけていくこと。	本市では、平成24年度から小中学校のすべての学年で少人数学級を実施している。なお、国においては、平成23年度から小学1年で35人学級を実施し、今後30年度までに小中学校全学年での少人数学級を実施するよう計画している。	学校教育課
	(2) 学校現場への「日の丸」「君が代」の押しつけはしないこと。自発性をそこなう実施状況チェックは、これからもおこなわないこと。	学習指導要領に沿って指導しており、実施状況の調査を行う予定はない。	学校教育課
	(3) いじめや体罰を根絶し、授業妨害、非行、不登校などの対策にあたるため、臨床心理士など専門性を備えたスクールカウンセラーの配置をおこなうなど体制整備を図ること。当面、養護教員を各校に複数配置するよう求めること。	スクールカウンセラーの配置については、県との連携を図りながら、引き続き充実を図りたい。養護教諭の配置については、学校規模に応じて複数配置となるよう県に要望したい。	学校教育課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
(米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
教育委員会	(4) 保護者の大きな負担となっている部活動費や補助教材費の軽減をはかり、義務教育の無償化を实践すること。当面、給食費無償化に向けた検討を行うこと。	保護者負担については、今後も必要最小限となるよう努めていきたい。 給食費は学校給食法第11条第2項により保護者の負担とされており、無償化については考えていない。	学校教育課・学校給食課
	(5) 一般財源化に伴って引き下げられた就学援助給付額をせめて元に返すこと。国の責任を明確にし、財源措置を拡大して引き上げるよう求めること。	就学援助給付額引き上げについては、本市の財政状況などを勘案して検討したい。要保護・準要保護児童生徒に対する国の財源措置については、全国市長会から国に対して交付税の充実拡大の要望をしている。	学校教育課
	学校給食について ① 直営・自校方式が教育の一環としての学校給食のあるべき姿です。少なくとも現在ある小学校の単独調理校は、中学校給食実施以降も存続させること。	中学校給食の実現を目指して検討を行った結果、運営体制の効率化を推進することが必要と判断し、共同調理方式を選択することとしたところである。	学校給食課
	(6) ② 給食食材の地産地消を促進し、遺伝子組み換え食品は絶対に使用しないこと。	給食食材は、できるだけ地元産を優先して使用していく考えである。 遺伝子組替え食品については、食品衛生法に基づく「遺伝子組替え」及び「遺伝子組替え不分別」表示のある食品は、学校給食では使用していない。	学校給食課
	学校施設の抜本的改善と学校運営の充実 ① 学校施設、備品、器具などの整備費や消耗品費を増額し、保護者からの負担を求めることがないようすること。	学校施設、備品等の整備費や消耗品費等の学校運営に要する経費については、必要な予算額の確保に努めている。	教育総務課
	(7) ② 学校施設の修繕は実態に即して速やかに実施すること。年次的に洋式トイレの増設、バリアフリー化を進めること。	学校施設の修繕に関しては、緊急性等を勘案しながら対応に努めている。 洋式トイレの増設、バリアフリー化については、校舎の増改築や大規模改修時に学校と協議の上、実施している。また、障がい者等への対応のため、緊急に改修が必要になった場合には、その都度対応することとしている。	教育総務課

平成26年度市政に対する要望事項に対する回答
 (米子市議会 会派 日本共産党米子市議会議員団)

区分	要 望 事 項	回 答	所管課
教育委員会	(8) 地域住民の自主的な活動を保障するため、公民館職員の土曜、日曜の配置をおこなうとともに、勤務実態に合わせた労働条件の整備をおこなうこと。サービス残業は根絶すること。	土・日・祝日の職員の配置については、市が主催する行事や、地域住民の方と共同で実施する事業については、職員が標準勤務計画を変更して勤務しているが、その他の利用については貸館として対応していきたいと考えている。 また、業務内容に合わせた柔軟な勤務時間の設定等により、時間外勤務が発生しないよう努めている。	生涯学習課
水道局	(1) 安全でおいしい水の供給を将来にわたって保障するために、日野川流域の市町村と連携し、水道水源条例を制定するよう働きかけること。	鳥取県が、平成25年4月1日に施行した「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」に基づき、7月12日には、市町村の水道事業者や民間の地下水採取者で構成する「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」が設立された。 本市の水源である地下水の保全は、広域的な取組みが不可欠であることから、この協議会に積極的に関与することにより、県西部の広域的な水資源保護が図られるよう努めたい。	水道計画課
	(2) 「米子市地下水保全条例」を制定し、私企業の地下水資源乱開発に歯止めをかけること。	鳥取県条例は、地下水を将来にわたって持続的に利用できる環境を守るために制定されたものと認識している。 事業者が地下水採取を行ったことにより地下水の持続的な利用に支障を生じさせた場合は、知事が事業者に採取計画の変更を命じることができることと規定されており、乱開発の歯止めとなるものと考えている。	水道計画課